

**THE LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

2019年11月25日

**会員各位**

日本ライセンス協会　関西研修委員会

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4

 大阪科学技術センター内

TEL.06-6443-5320 FAX.06-6443-5319

第**４３６**回　関西月例研究会

**「施行直前！ 改正民法と新収益認識基準に基づく契約書見直しの実務」**

**～ライセンス契約確認時に注意すべき会計基準も含めて～**

**開催日：２０２０年１月２１日（火）１４：００－１７：００**

**場所：大阪科学技術センター　７階　　７００号室**

**講　師：弁護士・公認会計士　横張　清威 氏　(弁護士法人L＆A)**

拝啓　会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より当協会の活動にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、２０２０年１月度の月例研究会は、「施行直前！ 改正民法と新収益認識基準に基づく契約書見直しの実務」～ライセンス契約確認時に注意すべき会計基準も含めて～と題して、弁護士・公認会計士として日々契約実務に携わっていらっしゃる、弁護士法人L＆Aの横張 清威 氏をお招きし、改正民法及び新収益認識基準に基づいて、いかに自社の契約書を見直していくかについてご講演頂くこととなりました。

２０１８年５月２６日に、約１２０年ぶりに債権法が改正され、いよいよ２０２０年４月１日より改正民法が施行されるため、多くの企業におかれまして、既存契約の見直し作業を進められているかと存じます。この度のご講演では、改正民法を踏まえて、どのように自社の契約を見直すべきかという点を中心に、具体的・実務的な観点からご解説をいただきます。また、２０２１年４月１日以降に開始する事業年度より、収益認識基準が強制適用されることになります。収益をいつ認識するかは、企業にとって非常に重要な問題であり、契約書の記載が原因で思わぬトラブルを招かないためにも、この機会に、新収益認識基準も踏まえた上で既存契約を見直すことが効率的であり、その点についてもご説明いただきます。本月例会を、自社における見直し作業の最終チエックとして、あるいは、まだ見直しを始められていない企業においては、今後どのように対応すべきかを確認する機会としてご活用いただけますと幸いです。さらに、ライセンス契約についても、改正民法や新収益認識基準の観点から修正しておくべき事項や注意すべき事項について言及いたします。この機会を利用して、改正民法や新収益認識基準の理解を深めていただければ幸甚です。

本講演は、企業の法務担当者は勿論のこと、ライセンス実務に携わる担当者にとっても示唆に富む有用な情報が得られる機会と思われます。会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

また、月例研究会の終了後に講師を囲んで簡単な懇談会（情報交換会）を開催いたしますので、ご都合を付けて懇談会にご出席をお願いいたします。

敬具

＊尚、本研究会は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目：２．５単位が認められる予定ですので、受講の際に受付にてその旨お申し出下さい。

**講師略歴**

　２０００年　明治大学法学部卒業

２００１年　司法試験合格２００３年　公認会計士試験合格

　　　　　　監査法人アヴァンティア入所（非常勤）

２０１６年　VOVAN & ASSOCIES（バンコク）にパートナーとして参画

２０１７年　弁護士法人L&A設立

２０１９年　都築電気株式会社　社外監査役就任

**１．[研究会]**

　と　き：２０２０年１月２１日（火）　　１４：００－１７：００

ところ：大阪科学技術センター　７Ｆ　７００号室

講　師：弁護士・公認会計士　横張　清威 氏　(弁護士法人L＆A)

司　会：関西研修委員会　藤原　美由季

参加費：正会員５,０００円（同一組織のメンバーを含む）、継続会員２,０００円

一般１０，０００円

**２．［懇談会］**

と　き：２０２０年１月２１日（火）　　１７：００－１８：００

ところ：大阪科学技術センター周辺　※近隣の飲食店で開催する予定です。

参加費：１，５００円

**３．［参加申し込み］**

* 申込期限：２０２０年１月１４日（火）

LESJapanウェブサイト【<http://www.lesj.org/workshop/monthly/west.php>】

または、次頁FAX用紙にて、関西本部事務局宛お申込み下さい。

**【次回のご案内】**

　日　時：２０２０年２月２０日（木）

　テーマ：「独禁法から考える知的財産権」

講　師：平山 賢太郎 氏（弁護士・九州大学准教授）

司　会：関西研修委員会　藤田　知美

--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

日本ライセンス協会関西本部 　　担当：吉岡 奈美　行

ＦＡＸ：０６－６４４３－５３１９

**第４３６回関西月例研究会（１月２１日）**

【個人情報のお取り扱いについて】

・日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。

・個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

上記取扱いに同意して申し込みます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ○参加,×不参加 | 参加者氏名 | 団体名／所属･役職TEL・FAX／E-mail（注１） | 継続会員は○印を記入（注２） | 申込みのきっかけ○印をご記入ください |
| 研究会 | 懇談会 |
|  |  |  | 　　　　　　　　　　　 |  | メール／ＨＰ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |
|  |  |  | 　　　　　　　　　　　 |  | メール／ＨＰ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |
|  |  |  | 　　　　　　　　　　　 |  | メール／ＨＰ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |

（注１）会員名簿に記載の所属団体名･役職･住所等に変更のない方は氏名のみで結構です。

（注２）継続会員（**５年以上正会員であった者が、満５５歳を超えており、組織を離れ個人で会員を継続しようとする**場合に理事会の決定により認められるもの）とは、LESJapanの審議により特別の年会費（２万円）が適用されている正会員であります。

（詳細は会員名簿の規則または[ホームページ](http://www.lesj.org/contents/japanese/05_1nyu.html)をご参照）

☆会場への案内図（<http://www.ostec.or.jp/data/access.html>）

****